

# 町営住宅の入居者募集

【団地名】城南団地  
【所在地】大字集 2542 番地  
【入居可能時期】8 月中旬以降

| 建物種別          | 募集戸数          | 世帯区分       | 家賃（月額）    | その他                                                                        |
|---------------|---------------|------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 長屋<br>(2 階建て) | 1 戸 (2K)      | 単身のみ (*①)  | 7,100 円～  | ・共益費：なし ・浴槽や給湯器の設置は個人負担<br>・トイレ：汲み取り式 ・自動車保管場所使用承諾可                        |
| 中層<br>5 階建て   | 1 階 1 戸 (3DK) | 2 人以上 (*②) | 25,400 円～ | ・家賃とは別に共益費 約 3,500 円<br>・エレベーターあり ・水洗トイレ<br>・駐車場使用料 2,000 円 (自動車保管場所使用承諾可) |
|               | 3 階 1 戸 (3DK) | 3 人以上      | 24,900 円～ |                                                                            |
|               | 5 階 1 戸 (2DK) | 2 人以上      | 20,500 円～ |                                                                            |

## ■申込・申込書配布期間

7 月 7 日㊥～ 16 日㊤  
※受付は平日 9:00 ～ 16:00

## ■申込時に必要なもの

- ・顔写真付きの身分証明書  
(運転免許証やマイナンバーカード)
- ・入居予定者全員の住民票  
※町外の方は 6 ヶ月以上町内  
在職の証明書
- ※外国人は、在留資格・期間  
記載の住民票

## ■公開抽選

7 月 24 日㊥ 10:00 ～  
役場 4 階 403 会議室

## ■入居申込資格（全戸共通）

- ・町内に 3 ヶ月以上在住または 6 ヶ月以上在職の成年人
- ・現在住宅に困窮している（現在の住まいが持ち家や公営住宅でない）
- ・月収 158,000 円以下  
※高齢者・障がい者世帯・子育て世帯などは月収 214,000 円以下  
※月収額＝世帯全員の年間総所得－（申請者以外的人数× 38 万円）－その他の  
控除額 ÷ 12 ヶ月
- ・過去に町営住宅に入居した方は、不正な使用等をしたことがない
- ・地方税、水道・下水道使用料を滞納していない
- ・家賃 3 ヶ月分の敷金と連帯保証人を準備できる
- ・申込者や同居親族が暴力団員でない
- ※①：60 歳以上の人、障害者手帳を持っている（身体・精神・療育）人、  
生活保護を受けている人など、その他単身入居が可能な要件あり
- ※②：障害者手帳を持っている（身体・精神・療育）  
障害等級などによる制限あり

詳細



●申し込み・問い合わせ／都市計画課（役場 1 階） ☎ 093・434・6521

## ご存じですか？ 高齢者の介護・相談窓口&サービス



## 苅田町地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、高齢者の保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じ、必要な助言や支援、情報提供を行います。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーといった専門スタッフが相談に応じます。

まずはお電話で各センターに  
お気軽にご相談ください。  
相談は無料です。

- ・在宅介護の相談がしたい
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・入所できる施設が知りたい
- ・家族がもしかしたら認知症かも…
- ・介護保険の仕組みが知りたい
- ・どこに相談したらいいのかわからない

苅田町地域包括支援センター  
かんだ ☎ 093・436・1301

場所：提 2781 番地  
(介護老人保健施設 博愛苑内)

担当区域：雨窪、若久町 1・2・3 丁目、松山、松原町、幸町、提、浜町、苅田、光国、神田町 1・2・3 丁目、馬場、京町 1・2 丁目、長浜町、磯浜町 1・2 丁目、港町、空港南町、新松山 1・2・4 丁目

苅田町地域包括支援センター  
おばせ ☎ 093・482・2523

場所：尾倉 3843-7

担当区域：南原、集、富久町 1・2 丁目、殿川町、近衛ヶ丘、尾倉、尾倉 1・2・3・4 丁目、桜ヶ丘、浜町、新浜町、与原、与原 1・2・3 丁目、二崎、下新津、新津、新津 1・2・3・4 丁目、小波瀬 1・2 丁目

苅田町地域包括支援センター  
しらかわ

☎ 0930・23・7227

場所：法正寺 623 番地 1  
(白川園デイサービスセンター内)

担当区域：上片島、下片島、岡崎、葛川、稲光、山口、谷、法正寺、黒添、鋤崎

※浜町は番地によって担当包括が異なります。福祉課までお問い合わせください。

## たれでもできる ニコニコ体操

### 腰痛予防！

腰痛予防や姿勢の改善には、腹筋群を鍛える体操が効果的です。今回は腹斜筋（お腹の横部分）を使った体操をご紹介します。畳 1 枚分のスペースで OK！すき間時間にさっとできるので、今日からはじめてみましょう！



### ①上体起こし横曲げ

【10～30 回・1～3 セット】



呼吸は曲げる時に吐く、戻すときに吸う

- ・仰向けで膝を立て、へそを見るように上体を起こす
- ・上半身を左右交互に捻る

### ②体側の背伸び

【1 回 30 秒】



両手と両肩は床につける

- ・両脚を腰幅より広めに開き、片方の足を反対足の上に乗せる
- ・両手を乗せた足の延長線上に移動させる

期待の  
効果

- ・腰痛予防！
- ・姿勢改善！

ポイント

- ・息を止めない
- ・痛みがある時は行わない

●問い合わせ／総合体育館 健康増進教室 ☎ 080・4079・4876

健康運動指導士が常駐しています(㊥㊦ 12～20 時 ㊧㊨ 9～17 時)。お気軽にお問い合わせください。

## 高齢者福祉サービス事業

### 緊急通報システム整備事業タイプⅠ型

一人暮らしの高齢者等に対し、急病等の緊急時に迅速・適切な対応を図るための緊急通報装置を設置します。

【対象者】在宅生活を送り、見守りが必要と認められる①②のいずれかの該当者（原則 2 名の協力員が必要。協力員とは、本人と連絡が取れないときや通報時等に本人宅を訪問してくれる人）

- ①単身世帯の人
- ②同居家族がいる場合でも、障がい者や要介護者等で同居家族からの緊急時の対応が見込めない人

【自己負担額】所得や利用する機種等に応じて、250 円～ 990 円  
※通報等にかかる通話料金は全額自己負担。

【内容】通常時は町委託の緊急通報専門業者が月 2 回程度の電話で状況確認。緊急通報時は救急要請や協力員、家族への連絡などの対応をします。



登録  
しましょう！

## とびうめネット

救急搬送されたとき、持病や内服薬を  
落ち着いて答えられますか？

答えられないかも…と思った人は  
「とびうめネット」に登録！

- 病歴や処方薬情報が伝わる
- 消防・救急隊と医療機関が連携
- 救急搬送先の医療機関が緊急連絡先へスムーズに連絡

とびうめ  
ネット



●問い合わせ／  
福祉課 高齢者福祉担当  
☎ 093・434・1039